

外来腫瘍化学療法診療料2に関する掲示

- 当院では専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時 1 名以上配置され、本診療料を算定している患者さんから電話等による緊急の相談等に 24 時間対応出来る連絡体制を整備しています。
- 急変時等の緊急時に当該患者さんが入院できる体制を確保しております。

